

# せたな町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

近年のせたな町は町村合併後も人口減少が続いており、高齢化も同時に進んでいる。また、マイカーの普及、人口減少、少子化などの影響により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が生じてきている。さらには、高齢化の進行により公共交通機関に頼らざるを得ない町民が増えており、公共交通の維持、確保の必要性が増していることから、町内バス路線をはじめとする赤字路線への財政的支援や一部路線のデマンド化を進めながら、交通不便地域の解消を図り、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指す。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

### ○令和4年度の利用実績を参考

・瀬棚須築線	目標値	3,747人
・北檜山太櫓線	目標値	2,271人
・檜山海岸線	目標値	4,580人

## 令和6年度 事業概要

### ○瀬棚須築線

運行形態: デマンド型フィーダー路線  
運行事業者: 有限会社東ハイヤー  
運行状況: 平日、上り8便・下り8便  
土日祝、上り8便・下り8便

※令和6年1月4日から平日、上り7便、下り7便に変更  
運賃: 1回200円

### ○北檜山太櫓線

運行形態: デマンド型フィーダー路線  
運行事業者: 有限会社東ハイヤー  
運行状況: 平日、上り6便・下り6便  
土日祝、上り6便・下り6便

運賃: 1回200円

### ○檜山海岸線

運行形態: デマンド型フィーダー路線  
運行事業者: 有限会社東ハイヤー  
運行状況: 平日、上り6便・下り6便  
日祝、上り4便・下り4便

運賃: 1回200円

## 地域公共交通の現況

- ・函館バス株式会社  
(複数自治体路線 1路線・町内路線 1路線)
- ・有限会社東ハイヤー  
(複数自治体路線 1路線・町内路線 2路線)
- ・スクールバス
- ・患者輸送バス

- 令和5年12月21日 令和5年度第2回協議会開催  
・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価  
・委員アンケート結果と今年度以降の検討
- 令和6年3月5日 令和5年度第3回協議会開催  
・大里方面・若松方面患者バスのデマンド化について
- 令和6年6月26日 令和6年度第1回協議会開催  
・決算、予算案  
・大里方面・若松方面患者バスのデマンド化について  
・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請  
・せたな町地域公共交通計画の修正
- 令和6年9月11日 令和6年度第2回協議会開催(書面)  
・令和6年度せたな町地域公共交通活性化協議会補正予算  
・大里方面・若松方面デマンドバス化に向けた実証運行内容の変更について
- 令和6年11月14日 令和6年度第3回協議会開催  
・大里方面・若松方面デマンドバス実証運行中間報告及び本格運行の検討について
- 令和6年12月18日 令和6年度第4回協議会開催(書面)  
・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

## 協議会 開催状況

## 令和6年度事業の実施状況

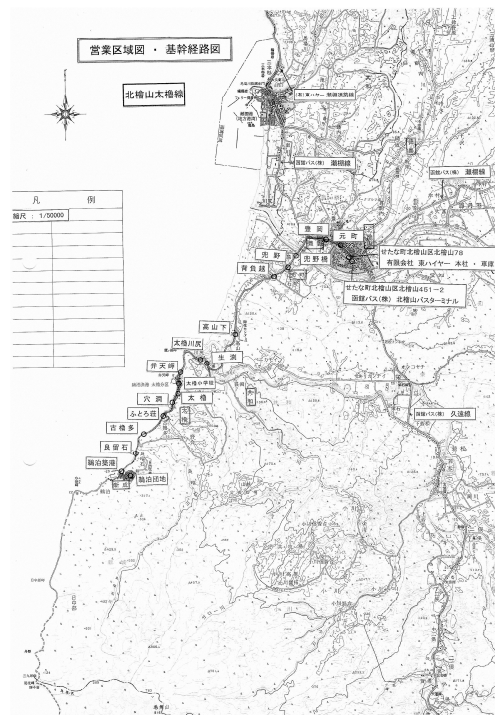
### 1) プロセス、創意工夫

- ・町広報誌による周知、運行地区全世帯への時刻表を配布などの住民周知を行った。
- ・数日先の予約についても、まとめて受付できるなど、利用しやすい受付体制を整えた。

### 2) 運行系統



【瀬棚須築線】



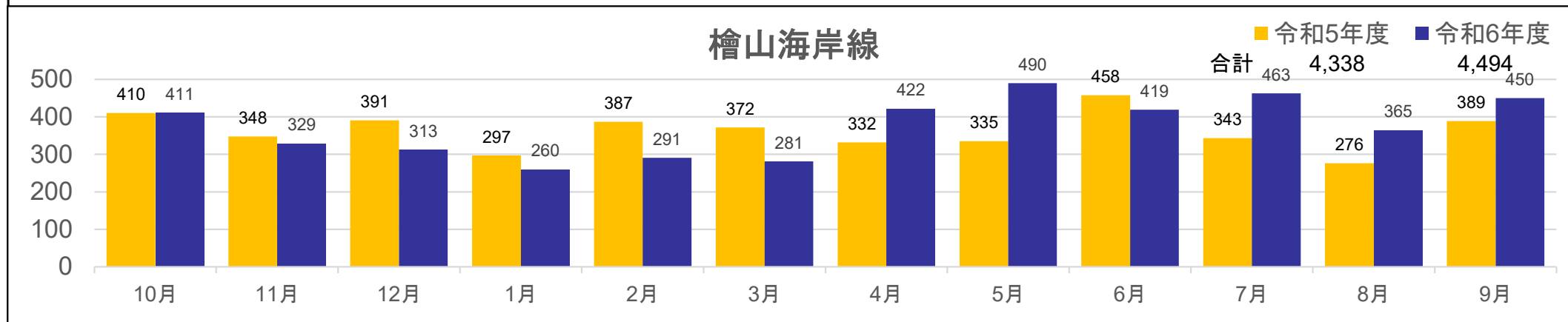
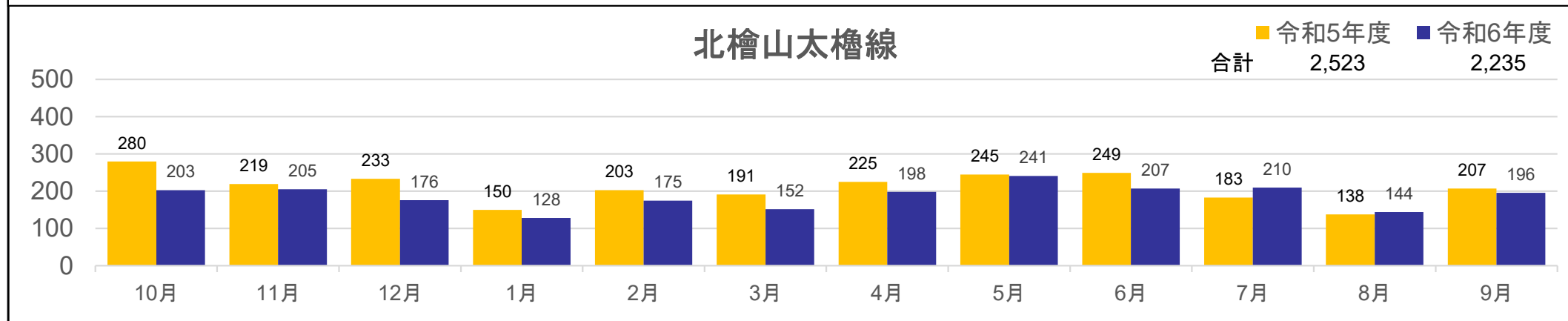
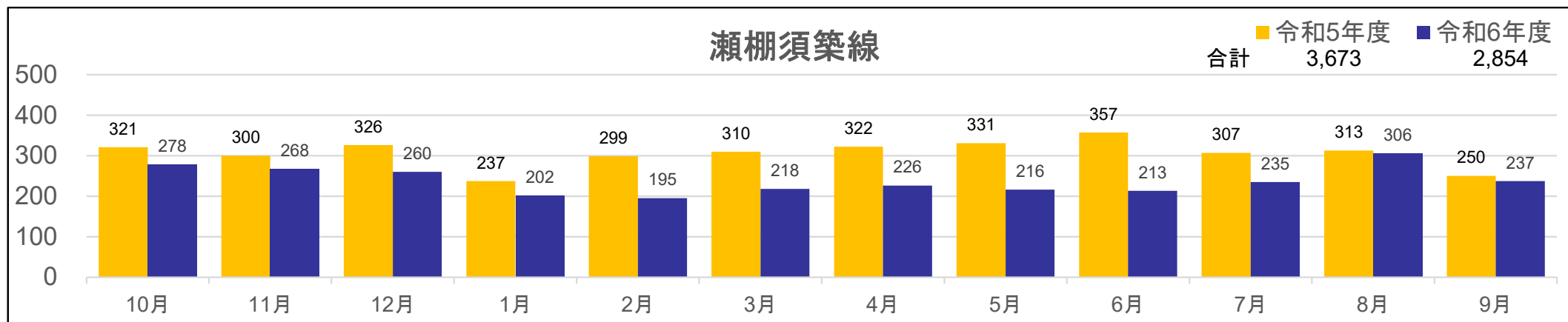
【北檜山太櫓線】



【檜山海岸線】

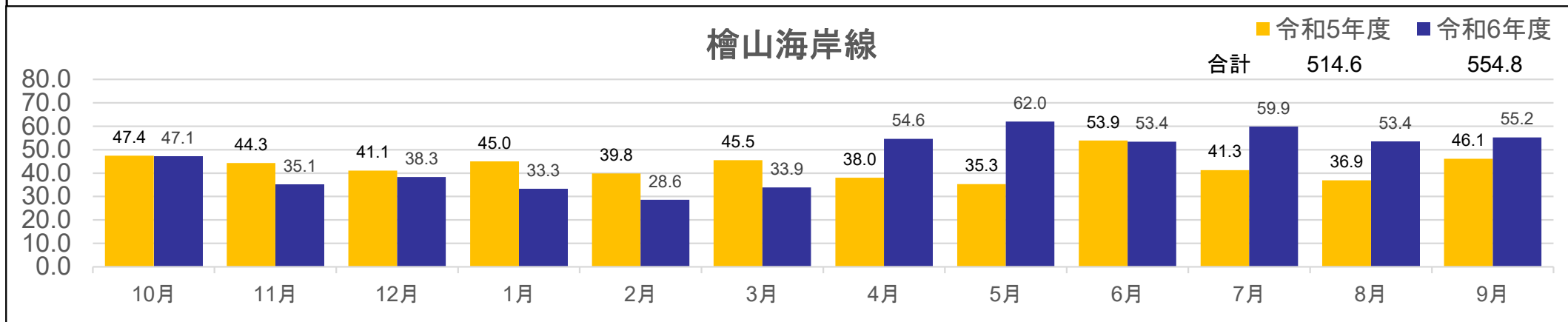
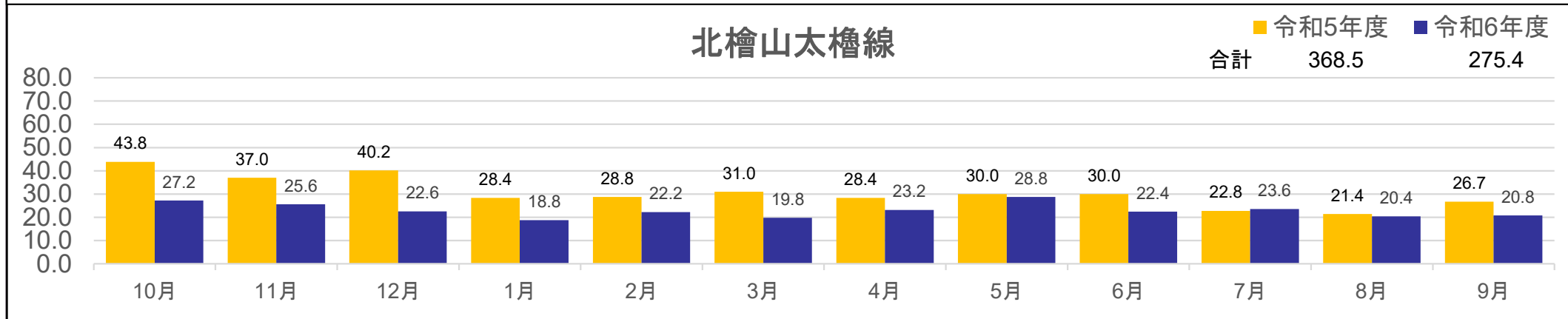
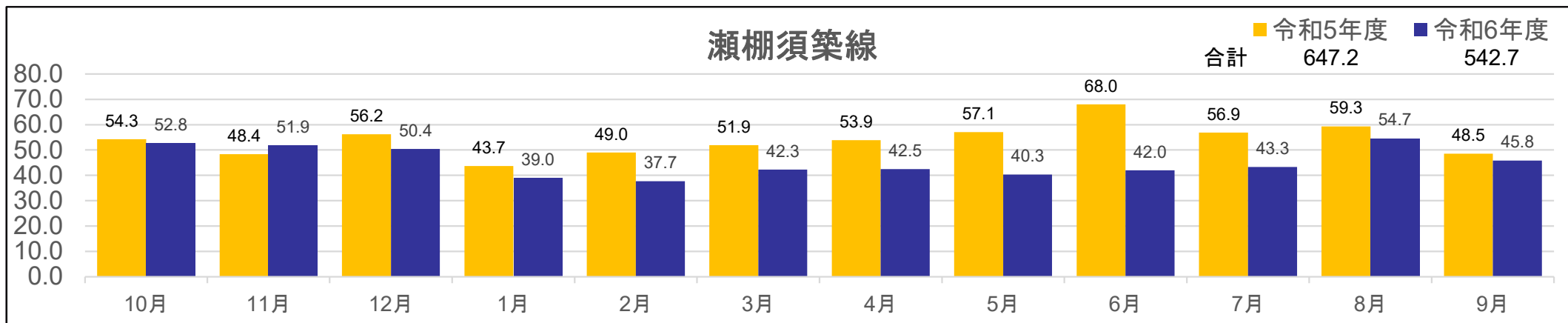
### 3) 利用実績

(単位：人)



#### 4) 収入実績

(単位：千円)



## 5) 事業実施の適切性

- ・計画通り事業は適切に実施された

## 6) 目標・効果達成状況

- ・令和4年度の利用実績をベースに目標値を設定

利用実績：R5.10月～R6.9月

### <瀬棚須築線>

年間目標値3,747人 利用実績2,854人 目標達成率76.17%

### <北檜山太櫓線>

年間目標値2,271人 利用実績2,235人 目標達成率98.41%

### <檜山海岸線>

年間目標値4,580人 利用実績4,494人 目標達成率98.12%

※瀬棚須築線については、学生利用がなくなったことにより大きく減少となったが、他路線は概ね目標どおり実施。

## 7) 事業の今後の改善点

- ・利用者の利用傾向や移動ニーズを適切に把握し、利便性の高まりが得られるよう検討する。
- ・町ホームページやチラシの配布等、町内外に向けた継続した情報発信を行い、利用促進を図る。
- ・利用者は高齢者が多いため、単なる情報発信ではなく、理解を促進する取り組みが必要である。

## 8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・目標を達成することができなかったが、引き続き利用者ニーズの把握に努め、利用促進につながる取組が実施されることを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。